

平成23年度事業報告書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

政府は、知的財産立国の実現を目指して、引き続き知的財産の創造・保護・活用に関し様々な取り組みを行っています。その中で、技術革新や市場変化に的確に対応した知財制度を構築するため、特許審査処理の迅速化を進めています。そして、「知的財産推進計画2004」(平成16年5月、知的財産戦略本部)で、審査順番待ち期間について、「中期目標(平成20年)として20ヶ月台に留めること、長期目標(平成25年)として11ヶ月を達成すること」が決定されました。このうち中期目標については達成され、目下、長期目標の達成に向けた施策が展開されています。

また、特許審査の課題であった「より早く」、「より安く」を実現しつつある日本国特許庁の次の取り組みとして「より強い権利」、すなわち、国際的に安定した権利の取得に向けた新たな施策が展開されようとしています。

そのような中で、一般財団法人工業所有権協力センターは、長期目標の達成に貢献すべく努力を続け、平成23年度は、先行技術調査事業では契約どおり19万5224件を納品しました。このうち約87%にあたる17.1万件近くが対話型案件で、また、そのうちの2.9万件余りが外国案件でした。

特許出願に対して国際特許分類及びFタームを付与する一元付与業務については、33万3055件を納品しました。

さらに、「公開後の特許文献へのFターム付与事業」及び「Fタームリスト等の作成事業」の2事業については、平成23年度も当財団が落札し、受注分は計画どおり納品することができました。

事業計画策定時には、公益目的支出計画に基づき、独立行政法人産業技術総合研究所に対する寄附を予定していましたが、東日本大震災の復興支援・被災者救済に資するために、6月に開催された定時評議員会の承認及び内閣府公益認定等委員会の認可を経て、同計画を変更し、日本赤十字社にも寄附を行いました。

東日本大震災以降、財団では自主的な節電に努めてまいりましたが、夏期には、政府の「昨夏の最大使用電力に対して15%抑制する」との要請を受けて、節電・停電対策本部を立ち上げ、職員の協力を得て様々な節電対策に取り組みました。なかでも、フロア別の

一斉休暇取得や一部業務の夜間シフトなど、強力な対策も実施しました。その結果、業務遂行への影響を最小限に留めつつ、要請された15%を大きく上回り、7月は27.3%以上、8月は32.9%以上、9月には29.4%以上の節電を行うことができました。

平成23年度は、経営目標として「業務環境変化への適切な対応」を全体目標と定め、「新たな業務体制の構築」、「品質と信頼性の向上」、「コスト意識の徹底」の3つを個別目標として掲げて事業を遂行しました。

具体的には、平成25年末には特許審査順番待ち期間を11ヶ月にするという政府の長期目標の達成に向けて、先端技術分野を中心に人材確保が一段と厳しくなっている環境にもかかわらず、多くの企業のご協力を得て、114名の主席部員を新たに採用することができました。一方で、当財団は年令が65歳に達した嘱託主席部員について、健康であって業務評価が優秀な者を調査員として採用しておりますが、その採用や任期の更新にあたっては、新人の採用状況や業務見通しなどを総合的に勘案して、適切な世代交代が図れるよう進めております。また、特許庁からの一部の技術区分の発注件数の減少に適切に対応すべく、主席部員に複数区分の研修履修を促しました。

さらに、他の登録調査機関との競合区分の増加に伴う業務受注環境の変化に適切に対応するため、業務内容の質の維持・向上及び受注納品管理を徹底しました。とくに、調査業務の品質に関しては、品質管理グループを新設し、その維持・向上を図ることと致しました。その結果、前年度に比べ品質評価点を多くの区分で向上させることができました。

また、豊富な知識・経験を有する主席部員の中から、主幹を補佐してグループの業務を処理する「副主幹」に2名を登用し、指導体制を強化しました。

このように、業務環境がますます厳しく変化する中であって、受注した業務を全うすべく、財団として適切に対応してまいりました。

さらに、特許庁が公表した「国際知財戦略」の一つである「外国特許文献調査の必要性」に関連して実施された外国特許文献に対する先行技術調査の試行に積極的に参画し、10件を納品しました。当財団では、このような新たなニーズには、積極的に対応してまいります。

[1] 事業報告

平成23年度においては、主に次の事業を実施しました。

1. 「工業所有権に関する手続等の特例に関する法律」に基づく登録調査機関としての調査事業

(1) 特許庁からの受託事業（先行技術調査事業）として、Fターム等の検索により特許文献の先行技術文献調査を行い、以下の件数を納品しました。

件数	19万5224件
	< 19万5224件 >
内、対話型検索報告	17万 315件
内、外国対話型検索報告	2万9120件

注:< >の数値は、平成23年度の契約件数。以下同様。

(2) 特許庁からの受託事業（一元付与事業）として、次の事業を実施しました。

特許出願に係る出願書類データに対して国際特許分類及びFタームを一元的に付与し、以下の件数を納品しました。なお、この一元付与に併せて出願公開の際に必要な未公開特許出願に関する要約チェック等の予備的調査も行いました。

件数	33万3055件
	< 33万3000件 >

i) 実用新案公報が発行される前の実用新案登録出願に係る出願書類データに対してFタームの付与、 ii) 国際公開される前の特許協力条約に基づいて国際出願（PCT - RO出願）された特許に係る出願書類データに対して検索用のターム（Fターム等）の付与、 iii) 出願公開される前の合金の技術分野の特許に係る出願書類データに対して合金タームの付与につき、以下の件数を納品しました。

件数	2万 396件
	< 2万 500件 >

出願公開される前の特許又は国際公開される前の特許協力条約に基づき国際出願された特許に係る出願書類データであってDNA配列コードを作成

すべきものについて、DNA配列コードデータ編集等を行い、以下の件数を納品しました。

件数	5061件
	< 5400件 >

(3) 特許庁からの試行的な受託事業として、外国特許文献に対する先行技術文献調査を行い、以下の件数を納品しました。

件数	10件
	< 10件 >

2. 工業所有権情報の分類及び分類付与に関する技術の調査・研究・開発事業

(1) 特許庁からの受託事業として、公開後の特許文献にFタームを付与し、以下の件数を納品しました。

件数	18万 794件
	< 18万 794件 >

(2) 特許庁からの受託事業として、以下のテーマ数のFタームリストの研究開発を行い、納品しました。

テーマ数	2テーマ
	< 2テーマ >

3. その他の事業

(1) 公益目的支出計画に基づき、特許の先行技術文献調査に関する次世代技術とその利用技術の研究推進を用途として、独立行政法人産業技術総合研究所に対して5,000万円の寄附を予定していましたが、東日本大震災の復興支援・被災者救済に資するために、6月に開催された定時評議員会の承認及び内閣府公益認定等委員会の認可を経て、公益目的支出計画を変更し、独立行政法人産業技術総合研究所に4,800万円、日本赤十字社に500万円を、それぞれ寄附しました。

(2) 検索事業及び分類付与事業において蓄積してきた技術資産（IPCCシソーラスデータや分類付与根拠データ）を基に、各事業を効率的に実施できるような新たなシステム開発に資する研究を外部の委託先と共同して財団内の

研究所で実施しました。

- (3) 財団内で実施してきた研究成果の一部である検索式から抽出した語群から類義語を含む関連語を作成する関連語辞書統合システムについて、平成18年度に特許出願をしておりましたが、平成23年度に審査が開始され、必要な補正を行った結果、特許を取得しました(特許第4899128号)。

[2] 経営目標別の業務実施状況

当財団は、平成23年度の事業の遂行にあたり、前述のとおり経営目標として「業務環境変化への適切な対応」を全体目標と定め、「新たな業務体制の構築」、「品質と信頼性の向上」、「コスト意識の徹底」の3つを個別目標として掲げて事業を遂行しました。

各経営目標の達成状況は、次のとおりです。

1. 新たな業務体制の構築

- (1) 特許出願件数、審査請求件数、審査処理動向等から中期的な受注業務量を予測し、柔軟な業務体制の構築を目指しました。業務環境の変化を見据えて、優秀な主席部員114名を戦略的に採用するとともに今後予測される区分毎の審査順番待ち件数の偏りに応じて人材を配置するため、主席部員に複数区分の研修履修を促しました(平成23年度に、新たに区分を取得した者は21名)。
- (2) 豊富な知識・経験を有する主席部員の中から、主幹を補佐してグループの業務を処理する「副主幹」に2名を登用し、主席部員・調査員に対する指導体制を強化しました。また、副主幹及びその上司である主幹に対して、四半期毎にヒアリングを実施し、副主幹体制の改善策を検討しました。
- (3) 目標業務量選択制における選択クラスを増やすことによって、主席部員・調査員が各自の状況に応じた業務量を選択しやすくし、調査業務遂行の円滑化を図りました。
- (4) 平成22年度から本格実施している新勤務時間管理システムの円滑な運用に努めました。
- (5) 業務の効率化や残業のスリム化の観点から、事務部門における業務体制の見直しを検討し、平成24年度当初からの実施に向けて準備を完了しました。

2. 品質と信頼性の向上

- (1) 前述の通り、財団の成果物の品質を一元的に管理し、その維持・向上を図るた

め、品質管理グループを新設しました。特に調査業務の品質に関しては、特許庁によるサーチャージャー評価結果に基づく品質向上策を実施し、平成22年度に比べて特許庁における品質評価点を多くの区分で向上させました。

- (2) 平成21年度に認証を取得した情報セキュリティマネジメントの国際標準規格であるISO27001 (ISMS) と平成22年度に認定を取得した個人情報保護マネジメントシステム (PMS) を適切に運用し、適切なセキュリティ管理を実施することで、情報セキュリティの維持・向上に努めました。
- (3) 平成20年度から実施している「情報管理強化月間」を、平成23年度も6月と定め、情報管理に対する職員の意識の向上を図るとともに、セキュリティの一層の確保に努めました。

3. コスト意識の徹底

- (1) 財団内の全ての部署で、「平成23年度業務効率化及び財務健全化計画」に基づいて、業務や経費の無駄を排除し業務の効率化に努めました。上期終了後及び年度終了後に、計画の実施状況についてレビューを実施し、その結果を平成24年度の取り組みへ反映させました。
- (2) オールインワンPC (平成21年度更改)、業務用サーバ (平成22年度更改) のハードウェア能力や高速ネットワークを活用し、業務効率の向上を図るとともに、検索業務や一元付与業務を効率的に遂行するため引き続きシステム化を推進しました。併せて、有用なシステムの利用を促すため、説明会の開催や利用しやすいマニュアルの整備などを図りました。
- (3) 一元付与業務の効率化のため、出願案件の自動大分けシステムについて、テーマレベルでの精度向上を目指した研究・開発を行うとともに、つけつけ君 (一元付与業務システム) について、付与精度や効率等を検証しながら、機能や操作性の向上を図りました。

[3] 評議員会、理事会

平成23年度において、評議員会、理事会は、次のとおり開催され、それぞれの議案について審議の上、議決されました。

1. 第1回通常理事会 (平成23年6月3日)

- (1) 「平成 2 2 年度事業報告書及び決算の承認」の件
- (2) 「公益目的支出計画実施報告書の承認」の件
- (3) 「諸規程の一部改正等」の件
- (4) 「定時評議員会の招集」の件

2 . 定時評議員会 (平成 2 3 年 6 月 1 7 日)

- (1) 「平成 2 2 年度事業報告書及び決算の承認」の件
- (2) 「役員を選任」の件
- (3) 「評議員を選任」の件
- (4) 「公益目的支出計画変更案」の件

3 . 第 1 回臨時理事会 (平成 2 3 年 6 月 1 7 日)

- (1) 「理事長及び業務執行理事の選定」の件

4 . 第 2 回臨時理事会 (平成 2 3 年 1 0 月 2 7 日)

- (1) 「諸規程の一部改正」の件

5 . 第 1 回臨時評議員会 (平成 2 4 年 3 月 8 日)

- (1) 「役員を選任」の件
- (2) 「公益目的支出計画変更認可申請」の件

6 . 第 2 回通常理事会 (平成 2 4 年 3 月 8 日)

- (1) 「平成 2 4 年度事業計画書及び収支予算書の承認」の件
- (2) 「平成 2 4 年度諸規程等の一部改正」の件

[4] その他

役職員数は、平成 2 3 年 4 月現在 1, 6 8 2 名 (うち主席部員・調査員は 1, 5 0 6 名)、平成 2 4 年 3 月現在 1, 7 3 9 名 (うち主席部員・調査員は 1, 5 6 1 名) です。

なお、平成 2 4 年 4 月現在 1, 6 3 5 名 (うち主席部員・調査員は 1, 4 6 2 名) です。

以上